

令和8年2月8日

瀬戸内市議会議長

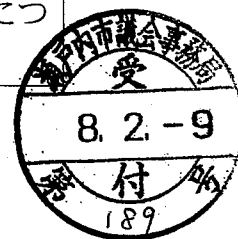
小野田 光 様

瀬戸内市議会議員 秦井 誠司

政務活動費研修報告書

政務活動費を使用して、次のとおり研修活動をしましたので、その結果を報告します。

| | |
|-------------|---|
| 期 間 | 令和8年2月5日～6日 |
| 研修会名 | 全国市町村国際文化研修所 「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」 |
| 開催場所 | 全国市町村国際文化研修所 滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号 |
| 研修目的・ 内容 | <p>目的；「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率は、監査委員の審査を経て議会に報告のうえ、公表されている。また、財政健全化計画の策定が必要な場合は、議会の議決が義務付けられている。こうした状況にあって、地方議員には、財政状況を正しくチェックし、住民に説明するための能力が求められている。</p> <p>今回は財政健全化法の概要や健全化判断比率等の各財政指標についての講義に加え、指標分析を行う演習等の双方向型研修を実施し、財政指標分析の手法について学ぶ。</p> <p>内容；①講義「自治体の財政運営と議員の役割」 稲沢克祐関西学院大学教授 自治体財政健全化法の概要や財政分析指標の意義、自治体財政の現状などについての解説とともに、予算審議のポイントや、財政運営において議員が果たすべき役割についての講義であった。</p> <p>②講義「自治体財政を診る」 小室将雄有限責任監査法人トーマツ公認会計士 健全化判断比率を中心に、自治体財政指標についての説明および、決算カードや財政状況資料集を用いて、各指標のチェックポイントについての解説があった。</p> |



| | |
|------------|---|
| | <p>③演習「財政指標分析に関するグループ演習」 小室将雄有限責任監査法人トーマツ公認会計士 グループに分かれ、モデル都市の財政状況資料集を用いて、自治体財政健全化法に基づく健全化判断比率などを分析、ディスカッションし、講師からの評価があった。</p> <p>④講義「今後の健全な行財政運営に向けて」 小室将雄有限責任監査法人トーマツ公認会計士 2日間の研修の総括として、地方行財政を取り巻く最近の動向や地方公会計制度の意義・活用方法など、予算審議や決算審査に臨む際の解説があった。</p> |
| <p>所 感</p> | <p>今回の受講により、財務指標の見方が少し理解できた。</p> <p>いくつかの健全化指標をみることに始まり、これらを組み合わせて複眼的に諸表を見ることで、様々な角度からの判断できる手技も試すことができた。このことで決算書や予算書などの財務数字に対する苦手意識が和らいだように思う。</p> <p>今回の研修で学んだことは、さっそく本市の財務諸表に当てはめてみて、考察してみたい。またそこから見えてくるものについては、さらなる深堀を試してみたいと思う。</p> <p>2日間を通じて学んだことは大変有意義であった。引き続き自己研鑽に励み、これからも市民のために精進するところである。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |